

## ノダカラの意味・機能

### ——語用論的観点からの考察——\*

名 嶋 義 直

#### 0. はじめに

ノダカラに関する研究はこれまでにいくつか発表されている。しかし、それらの考え方で説明の困難なノダカラ文が未だ存在する。本稿は、会話におけるノダカラ文を主な考察対象とし、語用論的観点からその意味・機能を再考することを目的とする。

#### 1. 先行研究の概観とその問題点

田野村(1990: 102-103)はノダカラに関し、「前件Pをすでに疑念の余地なく定まったことがらとして提示し、それを十分な根拠として後件Qを発言するものだと言ってよさそうである」と述べている。(1)を見るとその主張は妥当なように思われる。

(1) 満男: ゆっくり休めよ。十時頃家を出ればいいんだから (頁43)

しかし、「ゆっくり休めよ。十時頃家を出ればいいから」と発話しても「すでに定まっていることがら」を「根拠として」提示している点に変わりないのではなからうか。

野田(1997: 180)は『「のだから」の文の話し手は、聞き手が知っているはずだが、その時に十分認識していないと思われる事態をあらためて従属節に提示し、十分認識させようとしている」と述べている。しかし、(2)の母親と娘の会話が反例となる。

(2) 昌子「何だか悪くない？」

千景「別にお母さんだって遊んでいるわけじゃないんだから、いいんじゃないの」

昌子「そうよね、あんたも分かっているじゃない。—以下省略—」 (ダンス)

自分が遊んで暮らしていると考える主婦は少数であろう。主婦である母親が遊んで暮らして

いると考える娘も少数であろう。とすれば(2)の送り手は受け手が「自分だって遊んでいるわけじゃない」ということを既に認識し<sup>1)</sup>、当該ノダカラ節を受け手に認識させる必要がない状況であることを認識していると考えられる。つまり(2)ではノダカラが、本来使われる状況ではないにも関わらず、使用されていることになる。

桑原(2003)はノダカラが「話し手と聞き手の間に判断・立場の相違があり、話し手がそれを明確に意識して、聞き手に対して話し手に強く同意・同調を求める場面(p.63)」で、「その対立を同意させる最も効果的な理由(p.67)」を「確かな事実として提示(p.67)」する場合に用いられると述べている。しかし、その主張にも反例がある。

(3) 同期生の男で、一番外国には行く可能性のない私が一番先に外国に来ているのだから、本当にわかりませんね。 (实例)

(3)は「受け手が送り手の就職経緯を知っていること」「以前に同様の内容が互いの間で発話されていること」「それらを互いが承知していること」が双方に明らかな状況での発話である。つまり、当事者間に「判断・立場の相違」が存在せず、ノダカラを用いる必要がないと言える状況である。しかし、実際にはノダカラが使用されている。

(4) 岡 田「なんだ、あいつ金返してくれたのかよ」  
 佐久間「強盗かなんかしたんですかね」  
 岡 田「そんなことはしないだろ」  
 佐久間「そうですね、兄貴じゃないんですから」 (HANA-BI)

(4)の送り手は受け手の先行発話に同意しているのであって受け手を同意させようとしているのではないと考えられる<sup>2)</sup>。それにも関わらずノダカラが使用されている。

以上の反例は「既定」「根拠」「聞き手が知っているはずだが、その時に十分認識していないと思われる事態」「認識させよう」「同意・同調を求める」等の特徴がノダカラの使用において本質的な意味を持つものではないことを示唆する。したがって、ノダカラの意味・機能を再考するためには従来とは異なる視点からの考察が必要である。

## 2. 仮説の提出

ノダカラが「のだ。だから」とは異なる振る舞いを見せることは田野村(1990: 102-103)や野田(1997: 176)で既に指摘されている。しかし逆の事象、即ち、ノダカラを用いる場合に「のだ。だから」を用いても許容される場合があることについては特に注目されてい

い。そこで、収集した用例についてノダカラを「のだ。だから」に置き換えるテストを行ったところ、意味を変えることなく「のだ。だから」に置き換えられるものと、置き換えると意味が変わるもの、置き換えると許容度が低下するものが存在することが明らかになった。

この「『のだ。だから』に置き換えられないノダカラ」は、形態上分割し得る2形式に置き換えられないという点から見て、それ一語としてのノダカラに固有の特徴を具現していると考えられる。そこで、2章ではこの種のノダカラを中心にノダカラの意味・機能の手掛かりを探り、仮説を提出する。

ノダカラが「のだ。だから」に言い換えられない場合にはいくつかの場合があると考えられる。まず、ノダの使用に関して何らかの問題があると考えられる場合である。

(5) 「あなたはいいわよね、自分の好きな仕事だけしてられるんだから」

(<http://www.egroups.co.jp/files/womanjp/vitamin/vitamin22.html>)

(6) あなたは自分の好きな仕事だけしてられるんだ。だからいいわよね。

一般的に、ノダは「聞き手が認識していないことを教えよう、知らせようという話し手の聞き手に対する心的態度」(野田 1997 : 92)を表すとされる。しかし、本当に「自分の好きな仕事だけしてられる」か否かの判断は送り手よりも受け手側に属する判断である。またその真偽の如何に関わらず、その判断は受け手にとって自明のことでもある。よって「受け手に教える・知らせること」は語用論的に相応しくないと判断され「のだ。だから」に置き換えることができないと分析できる。一方、ノダカラを用いた(5)は許容される。ノダは許容されずノダカラは許容されるというその事実から「ノダカラは、ノダとは異なり、『前件を教えよう、知らせようという、送り手の受け手に対する心的態度』を表しているのではない」という推察が導き出される。

置き換えが困難な第2の場合は、「だから」の使用に関して何らかの問題があるため、意味を変えずに「のだ。だから」に言い換えられないと考えられる場合である。

(7) エリ：そっちこそしらばっくれないでよ、ちゃんと知ってるんだから。

(<http://www.nishitetsu.co.jp/nnr/inf/drama/oa010127.htm>)

(8) ちゃんと知ってるんだ。だからそっちこそしらばっくれないでよ。

(7)の送り手が「しらばっくれないでよ」と発話した理由は「送り手が知らないと思って受け手がしらを切っているから」であって「送り手がちゃんと知っているから」ではない。そのため前件と後件との間に因果関係を認めにくく、「だから」を使用すると(8)のように(7)とは意味が変化してしまう。以上からノダカラは「原因・理由・根拠と帰結」という関

係とは異なる関係を表しているのではないかと推察される。

ノダカラ文には(7)のように前件と後件が倒置されているものも多い。その中には先行発話との関連が強く感じられるにも関わらず前後を入れ換えることが困難であり、かつ、後件の省略とも終助詞的とも考えにくい「ノダカラで言いさす」発話がある。このようなノダカラも意味を変えずに「のだ。だから」に置き換えられない<sup>3)</sup>。

(9) 公代「(声を低めにして) 兎に角ね、あの男はどうしようもない男でね。それで、あたしも離婚したんだから。」 (春)

(10) それで、あたしも離婚した [んだから/んだ。だから] あの男はどうしようもない男でね。

ノダカラ節が文中のどの要素と複文関係を構築しているのかが曖昧な場合もある。

(11) 絃「そんなこと言わないで食べるの。そんじょそこらで売っているような卵じゃないよ。全然、味が違うんだから…さ、櫛江さんも食べて！」 (春)

(11) は「味が違うんだから食べるの」とも「味が違うんだからそんじょそこらで売っているような卵じゃない」とも解釈できる。主節の認定が受け手に委ねられているということは当該発話自体がノダカラで言いさす発話であることを意味する。この「ノダカラで言いさす発話」はノダカラ節がそれ単独で機能していることを示唆する。

最後に、置き換え困難な例と関連して、複数の解釈が可能な用例の存在を指摘する。

(12) 博：もめごとは後からしてくれよ、俺は疲れて帰って来てんだから (寅 42)

(12) は「疲れて帰って来てんだから (休ませてくれ)」（後件省略）、「疲れて帰って来てんだからもめごとは後からしてくれよ」（倒置）、「疲れて帰って来てんだ。」（言いさし）、「疲れて帰って来てんだから、もう（不満感情）」（終助詞的用法）の複数解釈が可能である。これらの複数解釈を文脈・送り手の非言語行動等の語用論的要素を考慮せずいずれか1つに確定することは困難である。このことからノダカラの本質的な意味・機能は抽象的でスキーマ的なものであり、それが実際の使用場面では語用論的要因によって具体的で多種多様な表面的意味・機能で実現されるのではないかと考えられる。以上の考察を踏まえ、ノダカラの意味・機能（仮説）を提出する。

(13) ノダカラの意味・機能（仮説）

ノダカラは「当該節に『Pである。よってRと判断する。ゆえにQと発話する』という『純粹

な論理レベルでの因果関係』を所与のものとして付与し<sup>1)</sup>、その上で字義の意味において矛盾しない解釈を行え」という発話解釈の方向を示す。

### 3. ノダカラの意味・機能

#### 3.1. 仮説の検証1—論理関係に着目して—

ノダカラ文では、野田（1997：183）の指摘のように、必然性を示す語との共起が観察される。これはノダカラが「論理関係」を表す言語形式であることを示唆する。

(14) 節子「私のお葬式なんだから当然でしょ。お坊さんといえは共演者ですよ」 (お墓)

(15) 寅：で、こいつはチャンチャンバラバラの大喧嘩をやらかしてその親爺とはプツリ縁切ってこっちへ出て来たんだから、今さらその親爺がこんなどこのこの来る訳はねえやなア。それはなにかの間違いだ (寅1)

確かにそれを裏付けるかのように、論理展開において前提として機能していると考えられる命題にノダカラが後接している例が多く見られる。(16)はその1例である。

(16) (誤診・健常者と分かって診療所を退所した受け手が帰ってきたのを見て)

たえ子「どうしたの、どうして戻ってきたの！ 帰んなさい。帰らなきゃ駄目、あんた病氣じゃないんだから駄目！」 (愛)

しかし、それを基に「ノダカラは前提を前件に提示し、それを土台として必然的な帰結を後件に提示する」という先行研究をそのまま受け入れるのは早計であろう。

(17) ヨーコ「笑われるわよ、こんな格好で帰っていったら」

テツオ「…」

ヨーコ「男の子なのに女の子のお洋服着ているって、みんなに笑われるんだから。いいの？  
それでも」 (日和)

(18) (悟が運転中に暴力団の車に接触。免許証を取られ事務所に来いと言われて)

山本「俺は行かないよ」

悟「えっ…?! どうしてですか…」

山本「ぶつけたのお前んだから、お前行ってこいよ。俺は先帰ってるから」

悟「…それじゃ…」

山本「お前一人だけちょっと行ってくればいんだから。それにほら、免許取られたんだから

お前が行くしかないだろうが」

(ドライブ)

(17) と (18) 2 番目のノダカラは波線部の類似から判断して帰結に後接しており、(18) 1・3 番目のノダカラはその状況から判断して前提に後接していると言える。上の例を見ると、前件が前提、後件が帰結であるという点はノダカラの本質的な意味・機能とは無関係なのではないかと考えられる。とすれば、ノダカラは当該節間における必然的な論理関係の存在のみを示しているだけではないかと考えられる。この考えの妥当性は次のような他者の発話を受けて発せられるノダカラ文からも裏付けられる。

(19) つね：四十過ぎて独身なんていうのはね、みっともないだけなんだよ

社長：女房と別れてもひとりなんていうのはまだいいけど、寅さんの場合はずっときれいに独身なんだからね。アハハハ

(寅 43)

(19) 「つね」の発話は「帰結として」提示されているとは限らない。よって、ノダカラ文が「つね」による先行発話と複文倒置関係にあると見なすことはできても、送り手がノダカラ節を「前提として」提示し、後件に該当する先行発話を「帰結として」捉えているとは断言できない。したがって、前提・帰結という観点からの説明は不確実性を有する。しかし、先のように「ノダカラは当該節間における必然的な論理関係の存在のみを示している」と考えれば、ノダカラ文は必然的な論理関係を示すことで、直前の先行発話における論理性を追認・補強していると説明することが可能である。

(20) 百 姓「気をつけろバカ野郎。あぶねえじゃねえかよ」

オヤジ「うちはスピード出してたんだからよ」

(HANA-BI)

(20) は映画脚本においてノダカラ文がいわゆる「笑いのオチ」として用いられている例である。この文がなぜ笑いを誘うのかを考えてみると、到底受け入れられない論理であるにも関わらず真面目な態度で強引に主張していることが理由であると分かる。しかし、(21) のようにカラに置き換えると、その一種の強引さは弱化してしまう。

(21) 百 姓「気をつけろバカ野郎。あぶねえじゃねえかよ」

オヤジ「うちはスピード出してたからよ」

このようにノダカラがあたかも「字義の意味と論理とのギャップ」を埋める（または橋渡しする）かのような機能で使用されている点からみて「ノダカラが必然的な論理関係を示す」

という考察視点は妥当であると考えられる<sup>5)</sup>。しかし、その特徴はカラにも当てはまるように思われる。ノダカラが示す「必然的な論理関係」に固有の特徴を明らかにするにはノダカラ文とカラ文とを対比させて考察することが必要である。

### 3.2. 仮説の検証2—カラ文との対比を通して—

ノダカラ文には後件で行われる発語内行為に制限のあることが野田(1997: 176)で述べられている<sup>6)</sup>。そこで、発語内行為との関連に着目し、カラ文と対比してみる。

(22) 彼は仕事で死んだんですから気を遣わないでください。[命令/禁止/依頼]

?彼は仕事で死にましたから気を遣わないでください。

(23) 彼は仕事で死んだんですからもう少し気を遣いなさい。[命令]

?彼は仕事で死にましたからもう少し気を遣いなさい。

(24) 彼は仕事で死んだんだからもう気を遣うな。[禁止]

?彼は仕事で死んだからもう気を遣うな。

(25) 彼は仕事で死んだんですからもう気を遣わないでもらえませんか。[依頼]

?彼は仕事で死にましたからもう気を遣わないでもらえませんか。

(26) 彼は仕事で死んだんですから割り切って再婚してみませんか。[勧誘]

?彼は仕事で死にましたから割り切って再婚してみませんか。

(27) 彼は仕事で死んだんですから労災を申請します。[意志]

彼は仕事で死にましたから労災を申請します。

(28) 彼は仕事で死んだんですから労災を申請するべきです。[主張]

彼は仕事で死にましたから労災を申請するべきです。

(29) 彼は仕事で死んだんですから労災が申請できるでしょう。[推量]

彼は仕事で死にましたから労災が申請できるでしょう。

(30) 彼は仕事で死んだんですから労災を申請すべきだと思いませんか。[質問]

彼は仕事で死にましたから労災を申請すべきだと思いませんか。

以上から、後件の発語内行為が「命令・禁止・依頼・勧誘」といった「働きかけ」の場合、他の発語内行為の場合に比べ、カラへの置き換えが困難になることが分かる。

その原因はノダカラ文とカラ文の論理構造の差異にあると考えられる。「働きかけ」文は「根拠(前提)―判断(帰結)」という構造ではなく「根拠(前提)―判断(帰結)―その判断に基づく発語内行為(働きかけ)」という構造であり、言語化されている前件と後件は「前提」と「働きかけ」である。つまり、本来前件と後件との間に存在すべき帰結が言語化されておらず、そこには1段階の論理の飛躍が存在する。

一方、人が認知する論理関係は2つのレベルに大別できると考えられる。「字義的意味レベル」と「字義的意味に左右されない『純粋な論理レベル』」である<sup>7)</sup>。この観点から「働きかけ」文の構造を見ると、先述の「論理の飛躍」により、前件と後件との間に「字義的意味レベルでの因果関係」が認めにくくなることが予想される。しかし、実際にはノダカラの使用は許容される。このことは、カラが「字義的意味レベルでの因果関係」を表し、ノダカラが「純粋な論理レベルでの因果関係」を表す形式であることを示唆する。この考えの妥当性は(31)～(33)の比較からも裏付けられる。

(31) (雨。外での練習をためらう選手に) 雨が降っているから中止しろ。

(32) (雨。外での練習をためらう選手に) ?雨が降っているから中止するな。

(31)の複文は、雨が降っている<雨が降っているカラ<運動場が濡れているカラ<運動場が使えないカラ<練習が実施できないカラ<中止だから<「中止しろ」というように因果関係が連鎖していると見なすことができる。そのため、言語化された前件と後件間に論理的飛躍が存在しているにも関わらず字義的意味レベルでも矛盾が生じず許容される。それに対し(32)の複文では、雨が降っているカラ<?<?<?<中止ではないカラ<「中止するな」のように字義的意味レベルでの因果関係が認めにくいため『雨が降っている』のに『中止するな』とは変だ」と判断され発話の許容度が低下する<sup>8)</sup>。

(33) (雨。外での練習をためらう選手に) 雨が降っているんだから中止するな。

一方、日本語母語話者の直感で言うと、(33)の受け手は、(32)カラ文の場合とは異なり、「純粋な論理レベルでの因果関係」を所与のものとして受け入れ、その与えられた論理関係の枠組みの中で最も妥当な発話解釈を志向するように思われる<sup>9)</sup>。

以上から、カラとノダカラの関与する論理関係には違いがあると考えられる。カラは「受け手に『字義的意味レベルでの因果関係』を検索させる」言語形式であり、ノダカラは「『純粋な論理レベルでの因果関係』を付与する」言語形式であると考えられる。このことは、前件と後件との間に「字義的意味レベルでの因果関係」が認めにくいにも関わらず許容されるノダカラ文が実際に存在することからも確かめられる。

(34) は高飛車な態度の受け手をその弱みにつけ込んで送り手が諭す発話である。

(34) 辻沼「あなたねえ、身寄りも無いんだから、もうちょっと謙虚にならなきゃ」 (お墓)

(35) ?あなたねえ、身寄りも無いからもうちょっと謙虚にならなきゃ



一般的に言うと「身寄りがないコト」と「人の謙虚さ」との間には「字義の意味レベルでの因果関係」を見出しにくい。したがってカラに置き換えると許容度が低下する。一方、ノダカラが「『純粹な論理レベルでの因果関係』を付与する」という意味・機能を持つとすれば、(34)は受け手の弱みにつけ込むために字義の意味レベルで因果関係が認めにくい前件と後件をあえて論理的に因果関係づける発話であると位置づけることができる。そして、送り手の発話意図とノダカラの意味・機能が一致するため、(34)の発話は、(35)とは異なり、問題なく許容されると説明することができる。

### 3.3. 仮説の検証3—手続き的意味の観点から—

3.1～3.2で検証されたノダカラの意味・機能をまとめる際に参考となるのがBlakemore (1987) ; (2002) の“procedural meaning”という考え方である。

#### (36) “procedural meaning”という考え方

a. 言語形式に encode (符号化) されている意味を2側面から捉える考え方。

→“conceptual meaning”と“procedural meaning”という2つの意味。

b. “procedural meaning”とはどのような意味か。

→受け手の発話解釈の方向にある特定の方向へと導き、制約する意味。

この考察視点はノダカラの考察にも応用できると考えられる。

#### (37) SARS が流行しているから語用論の論文を書け。

SARS が流行しているんだから語用論の論文を書け。

#### (38) SARS が一段落したから大学における警戒を緩めるな。

SARS が一段落したんだから大学における警戒を緩めるな。

#### (39) あそこは戦争しているから旅行に行っても安全だぞ。

あそこは戦争しているんだから旅行に行っても安全だぞ。

一般的に、上のカラ・ノダカラ文は、デフォルトの解釈では、共に前件と後件間に「字義の意味レベルの因果関係」が非常に見出しにくく、非論理的と判断される傾向が強い。しかし(32)(33)で触れたように、カラ文と比べるとノダカラ文の方により強い説得力を感じる。言語形式の違いはカラとノダカラだけである。カラとノダカラとのその意味・機能における差異は(40)の発話解釈の違いに明瞭に現れている。

#### (40) 過労死したから褒めてやれ。→「皮肉・嫌み」としての解釈

過労死したんだから褒めてやれ。→「そこまで会社のために」という解釈

カラ文では常識的価値観に矛盾しない解釈を志向すればアイロニーとしての解釈が導き出されるであろうが、ノダカラ文では常識的価値観に矛盾せず、かつ、アイロニーではない字義の意味どおりの解釈が可能である。以上から、ノダカラは「字義の意味レベルにおいて矛盾しない解釈」を導くために必要な文脈情報や想定を呼び出させることによって受け手の発話解釈を制約するという手続き的意味を持つと考えられる。

ここまでの検証を総合すると、ノダカラは前件と後件とを「字義の意味レベルでの因果関係」で直接結びつけているのではなく、「当該ノダカラ節に『純粋な論理レベルでの因果関係』を付与し、当該節と談話内の他要素とを『根拠（前提）—判断（帰結）—その判断に基づく発語内行為』という必然的な論理関係で結びつけても『字義の意味において矛盾しない解釈』を志向させる」という意味・機能を有していると考えられる。一方、先行研究において主張されている「既定」「根拠として」「納得させる（説得する）」等の特徴は、例えば(37)～(40)のように、カラ・ノダカラ文双方に共通の特徴である。よって先述の意味・機能こそがノダカラに固有のものであると考えられる。以上から先掲(13)の仮説は妥当であると結論する<sup>10)</sup>。

#### 4. 利点

本稿の仮説に立つと、従来の考え方では説明しにくいノダカラも他のノダカラと共通した視点で記述することが可能となるという利点がある。以下に例を挙げる。

- (41) 公代「田舎の人がね、親切ごかしに教えてくれたりするの。でも、あんたはあんな男の面倒を見るいわれはないんだからね。責任なんか全然感じなくてもいいんだからね」 (春)

(41)は前提（最初のノダカラ節）と帰結（2番目のノダカラ節）双方にノダカラが後接している例であり、ノダカラが前提に後接するという先行研究の考え方では説明が困難であるが、ノダカラが「字義の意味レベルでの因果関係」ではなく「純粋な論理レベルでの因果関係」のみを付与していると考えれば、帰結にノダカラが後接しても問題ない。前提も帰結も「純粋な論理レベルでの因果関係」における構成要素の1つと考えられるからである。ノダカラ節が前提であるか帰結であるかはノダカラそれ自体が表しているのではなく受け手側による発話解釈過程で判断されることである。

- (42) 鬼塚「オラ、グダグダ言わずに急げって」

と、後ろから頭を張り、

鬼塚「そんでなくても遅刻してんだからよォ」

(GTO)

(42) は「そんでなくても」の使用が示すように、「急げ」と命令する主たる理由が他にあると考えられ、当該ノダカラ節が先行発話と倒置関係にあるとは認められない。かつ、後件が省略されているとも終助詞的用法であるとも考えにくく、先行研究の考え方では説明が困難な例である。一方、本稿の考え方では、ノダカラを用いることで先行発話との間に「純粋な論理レベルでの因果関係」を付与し、先行発話に論理的な必然性を生じさせ、それによって先行発話の妥当性を補強していると説明できる。

(43) 僕はまだ経験も知識もないので、リードも、リードのビレイも屏風ではまだしないほうがいいのじゃないかって思うんです。先日の日曜日、南山ではじめて外でリードをやったっていうくらいなのですから。(実話)

(43) はノダカラ節の前に理由節と帰結節が提示されており、ノダカラ節が後件を導き出す根拠としてある命題を提示しているのではない。しかし、本稿の考え方ならば、(42)と同様、先行発話の妥当性・必然性を補強していると考えることができる。

(44) は、送り手が「遊びに来いよ」と誘うのは「会いたい」からであって「近い」からではない、という状況で発話されていることが登場人物や場面の設定を見ると分かる。受け手に対し「逢いたい」という気持ちを直接言えない送り手の発話である。

(44) 満男：又休みの日に遊びに来いよ。東京はすぐ近くなんだからさ

(寅 44)

この場合も、送り手にとってノダカラ節が後件の根拠となっていない。また、たとえ根拠を提示しているとしても、「すぐ近んだから」のようにカラを用いれば十分である。したがって、なぜ、あえてノダカラが用いられるのかを先行研究の考え方では説明することが困難である。しかし、本稿の考え方では説明が可能である。「逢いたい」という本心を受け手に悟られたくない送り手は受け手が『「逢いたいから誘う』のではなく『「近いからこそ誘う』のだ』という解釈に至ることを意図していたと考えられる。そこで、前件と後件との間の必然的な論理関係をことさらに正当化し、それを明示することを意図してノダカラを用いたと説明することが可能となるからである。

終助詞的なノダカラも他と区別することなく説明することが可能である<sup>11)</sup>。

(45) すみ江「ちょっと、私のギョウザでしょ」

富子「何よ一つ位、んと、ガメツイんだから」

(乞う)

本稿の考え方では(45)のノダカラは「すみ江が本当にガメツイ」が「前提—帰結—その帰結に基づく発語内行為」という「純粋な論理レベルでの因果関係」の一構成要素であることを示していると考えられる。よって、受け手が「すみ江が本当にガメツイ」を前提として解釈すればその字義の意味から必然的に否定的な帰結が導き出され、それを発話することで何らかの発語内行為が行なわれていると見なすことになる。一方、「すみ江が本当にガメツイ」を帰結として解釈した場合も必然的に否定的な発語内行為が行なわれていると見なすことになる。つまり(45)のような「終助詞的なノダカラ」は当該発話と必然的な論理関係を持つ「言語化されていない発語内行為」が成立していることを受け手に示していると考えられる。この説明の妥当性は次のような例から確かめられる。(46)では否定的感情が言語化されており、ノダカラ節が「ある感情の発現」と必然的な論理関係を取り結んでいることが裏付けられるからである。

(46) つ：あんた出ておくれよ、何だい煙草ふかしてるくせに

竜：フン、俺が煙草すつてると電話が鳴るんだからな、まったく——ほんとにやだよ——

(寅3)

以上、本稿の仮説によれば周辺のノダカラ文の説明が可能となることを示した。

## 5. まとめ

本稿ではノダカラの意味・機能を語用論的観点から再考した。まず、論理関係と「発語内行為」という言語行為との関連に着目し、ノダカラ節が「判断」だけではなく「発語内行為」までを論理関係を結ぶ対象としていることを示した。次に、論理関係を「字義の意味レベル」と「純粋な論理レベル」で捉え、ノダカラを「純粋な論理レベルでの因果関係を付与する」形式であると位置づけた。そして、その意味・機能を「手続き的意味」の観点からまとめた。加えて、本稿の考え方で周辺のノダカラが説明できることを示した。

「より具体的な解釈場面におけるカラ文とノダカラ文との異同」、「日本語学習者による誤用」を本稿の考察視点から説明することが今後の課題である。

\*本稿は第1回名古屋大学日本語教育研究集会(2003.8.1、於名古屋大学)で口頭発表した内容を発展させたものである。発表に関し貴重な質問・コメントを下さいました大曾美恵子先生(名古屋大学大

学院)をはじめとする諸先生方、投稿論文査読時に建設的なコメントを下さいました査読者の諸先生方に感謝申し上げます。

#### 注

- 1) そのことは終助詞「よね」や「あんたも分かってるじゃない」にも現れている。
- 2) 一見、送り手が自分自身を説得しているという説明も可能のように見えるが、「です」「ね」「んですから」等の丁寧形や終助詞の使用から見て、この発話は受け手に対しての発話であり、自分自身を説得している発話であるとは考えにくい。
- 3) ノダカラで言ひさす発話を単純に後件の省略と見なすことは如何なる場合でも理に叶った説明を可能とするという問題点がある。確かに後件が省略されていると考えられる場合もあるが、その場合も単なる意味合わせを行うのではなく、何が省略されているのか吟味する必要がある。「終助詞的」なノダカラとは「まったく子供なんだから」のようなものを指す。この用法の特徴は「不満」「呆れ」「喜び」等のニュアンスを伴うことが多く、また、それを伝達することが主眼であると考えられる点である。一方、次の(9)にはそのようなニュアンスがなく、「それで離婚した」ということだけを伝えたように思われる。したがって、終助詞的ではないとする。
- 4) 通常、「因果関係」という語は「事象間に認められる原因・結果関係」を表すが、本稿では以降、「論理的推論における根拠と判断・行動関係」をも含んだ意味の術語として用いる。ノダカラ節は一般に根拠として位置づけられる場合が多いが、3.1で見えるように帰結に後接するノダカラもある。本稿の仮説はいずれも説明可能である。
- 5) 注意が必要なのはこの主張が「ノダカラが『後件を必然的なものとして』提示している」と述べているものではない点である。2章で述べたように本稿は「帰結を提示する」ことをノダカラの中心的な意味・機能の1つであるとは考えていない。
- 6) 野田(1997: 176)はノダカラ文には「文末の制限」があり、「単なる事実の述べ立てでは不自然であり、判断や命令・依頼・意志などに限られる」と述べているが、その視点は文の類型という視点であり、発語内行為との関係には触れていない。
- 7) 後者を以後「純粋な論理レベル」と記す。「字義的意味レベル」で因果関係が認められれば結果的に「純粋な論理レベル」での因果関係も認められるが、逆が常に真であるとは限らない。それは「論理的ではあることは認めるがその字義的意味は納得できない」という場合があることから確かめられる。「査読者にとっては従いがたい論であっても、論として成り立っていれば、評価してください」(「日本語文法学会査読要項」『日本語文法』3-1、p.170)という実例がそのことをよく表している。
- 8) 日常的に繰り返し生起する事象間では経験の蓄積から因果関係が固定化され、論理的推論を経ずとも容易に因果関係が見出される場合がある。そのため、デフォルト解釈では(31)は容易に許容される。同様の理由から(32)は許容度が低下する。
- 9) 例えば「悪天候の試合を想定した練習ができるため」等の解釈である。但しそのような解釈を想定するには一定以上の努力(労力)が必要であり、場合によっては許容度の低い発話と判断されることもあり得る。その場合、カラ文は理由として認められないため、ノダカラ文は論理が通らないため許容度が劣る点に注目したい。
- 10) 「ノダカラ節の既定性」は「純粋な論理的レベルでの因果関係を所与のものとして付与する」という特徴から生じると説明できる。「～のだから当然～」という「ノダカラ節の必然性」は、『純粋な論理レベルの因果関係を所与のものとして付与する』ことによって当該節が他の構成要素と必然的な論理関係を持つことになる」という結果から副次的に生じる意味であって本質的な意味ではない、と説明できる。

- 11) 例えば、野田 (1997 : 190) は『『のだから』の終助詞的用法は——一部省略——主節を伴う通常の用法との共通性が見られる。しかし、聞き手の全く知らない事態が自然に提示されるなど、独自の性質を持っている』と述べている。しかし、既に見たように、「聞き手の知っていることを提示すること」はノダカラの本質的な意味・機能ではないと考えられる。その点から見ても「終助詞的なノダカラ」を独自のものと見なすよりは他のノダカラと同列に位置づける方がより好ましいと言えよう。

#### 参考文献

- Blakemore, D. 1987. *Semantic Constraints on Relevance*. Oxford: Blackwell.  
Blakemore, D. 2002. *Relevance and Linguistic Meaning*. Cambridge: Cambridge University Press.  
桑原文代 2003. 「説得の『のだから』—『から』と比較して」『日本語教育』117, 63-72. 日本語教育学会.  
野田春美 1997. 『の(だ)の機能』東京: くろしお出版.  
田野村忠温 1990. 『現代日本語の文法 I』大阪: 和泉書院.

#### 用例出典 (引用順)

- 寅: 「男はつらいよ」( ) 内は作品番号、CASTEL/J 日本語教育支援システム研究会 CD-ROM 版 / ダンス: 「shall we ダンス?」『シナリオ』52-2、(社) シナリオ作家協会 (以下同様、省略) / HANA-BI: 「HANA-BI」『シナリオ』54-2 / 春: 「あ、春」『シナリオ』55-1 / お墓: 「お墓がない!」『シナリオ』54-3 / 愛: 「愛する」『シナリオ』53-10 / 日和: 「東京日和」『シナリオ』53-11 / ドライブ: 「アドレナリンドライブ」『シナリオ』55-7 / GTO: 「GTO」『シナリオ』56-1 / 乞う: 「愛を乞うひと」『シナリオ』54-10.